

山口県教育委員会会議録

日時：平成30年8月23日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成30年8月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と石本委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課	<p>議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰」について御説明いたします。</p> <p>議案書の、2ページから3ページでございます。</p> <p>去る7月19日に山口市立二島中学校の 小野 幹雄 教諭が逝去されました。</p> <p>これに伴いまして、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、山口市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております、内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に即応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、7月19日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>死亡退職に伴う表彰の確認でございますけれども、議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第2号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>次に、議案第2号「山口県指定無形文化財保持者の追加認定」について御説明します。資料は5ページから13ページです。</p> <p>案件は、山口県文化財保護条例の第26条第5項に基づき、6ページにございますように3名の方を、山口県指定無形文化財の保持者に追加認定するものです。</p> <p>去る7月20日の教育委員会会議で山口県文化財保護審議会に諮問することの承認をいただき、その後8月9日開催の第82回山口県文</p>

	<p>化財保護審議会に諮問したところ、7ページのとおり、保持者として追加認定することが適当であるとの答申をいただきましたので、このたび、御承認をいただくものです。</p> <p>概要につきましては、8ページから13ページにお示ししております。</p> <p>まず、萩焼の 大和 祐二 氏でございますけれども、資料は8ページにございます。大和氏は、明治時代に山口萩焼の礎を築いた 大和 作太郎 のひ孫にあたります。</p> <p>作品の特徴としては、9ページを御覧ください。</p> <p>熟練のろくろ捌きによる鋭敏なアウトラインを示す器の立ち上げや、萩焼の伝統的な素材の取扱いと釉薬のかかり具合があらわす仄かな明るさで魅せる抑制的な装飾は、とても高い評価を受けております。</p> <p>次に、萩焼の 新庄 貞嗣 氏ですが、江戸時代に萩から移住した 赤川 助右衛門 の家系で、自身で14代となります。</p> <p>深川焼の伝統性を呼び覚ますような茶の湯の道具制作を研究し、簡潔な輪なりという茶碗を制作し、茶人のみならず陶芸愛好家や研究者からも高い評価を受けています。</p> <p>最後に、赤間硯の 日枝 敏夫 氏です。日枝氏は昭和46年に父親から3代目玉峯の名を受け継ぎ、現在県内でただ一人、採石、加工、研磨、仕上げなど、すべての工程を一人で行っています。</p> <p>高くなっている部分を「陸」、低くなって墨が溜まる部分を「海」と呼びますが、陸と海を必ず必要とする古典的な硯の中にあっても、重厚でありながらシャープな稜線を巧みに取り込んだ作品となっています。</p> <p>基本も踏まえつつ柔軟な発想が光り、陸と海が創り出す新しい硯の造形世界を切り拓いたものとして高い評価を受けています。</p> <p>以上、簡単ではございますけれども御説明させていただきました。よろしく御審議をお願いします。</p>
教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>3名の方の追加認定ということですが、いかがでしょうか。</p> <p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第3号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>それでは、議案第3号「山口県いじめ問題調査委員会委員の任命」について御説明します。資料は14ページからです。</p> <p>本議案は、本県のいじめ防止対策に関する重要事項についての調査・審議及び県立学校で発生したいじめの重大事態についての調査をするため、条例により、教育委員会の附属機関として設置している「山</p>

口県いじめ問題調査委員会」委員の任期満了に伴い、16ページにお示しをしております、「山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例」第2条第3項の規定に基づき、9月1日以降の委員を任命するものです。任期は2年となっております。

今回、お諮りする委員候補者は6名です。条例上の定数は9名以内となっておりますが、これは、いじめによる重大事態の発生時に臨時に任命する委員を含めたものであり、平常時は6名体制としております。

国が定めた「いじめ防止等のための基本的な方針」を参考に、これまでも、学識経験者や弁護士、医師、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する方を、それぞれ大学や関係する職能団体等から御推薦をいただいております。今回も同様の手続きを踏んでおります。

委員候補者の詳細につきましては、資料15ページを御覧ください。

まず、山口大学教育学部准教授の春日由美氏につきましては、山口大学からの推薦で、臨床心理学を専門とされ、今年度、県立山口中央高等学校・山口市立白石中学校分教室のスクールカウンセラーを務められるなど、学校現場の状況等にも精通されております。

次に、弁護士の中嶋善英氏につきましては、県弁護士会からの推薦で、県弁護士会子どもの権利委員会委員長を務められるとともに、県のFRアドバイザーとしても、指導助言をいただいております。

次に、医師の藤本俊文氏につきましては、県医師会からの推薦で、岩国市で地域医療に携わられており、岩国市立中洋小学校の学校医としても活躍され、現いじめ問題調査委員会の委員でもあります。

次に、臨床心理士の堀江秀紀氏につきましては、県臨床心理士会からの推薦で、現在、山口県立大学の講師を務めておられ、以前は県岩国児童相談所所長として御勤務されるなど、児童心理や障害者心理等に精通されています。

次に、社会福祉士の池永泰典氏につきましては、県社会福祉士会からの推薦で、社会福祉士として御活躍されるとともに、県のFRアドバイザーとしても指導助言をいただいております。現いじめ問題調査委員会の委員でもあります。

最後に、人権擁護委員の草田和枝氏につきましては、県人権擁護委員連合会からの推薦で、同連合会の会長を務められるとともに、県人権施策推進審議会の委員としても、指導助言をいただいております。

いずれの方も、高い見識や豊富な経験をお持ちであり、いじめ問題調査委員会の委員としてふさわしい方であると考えております。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま学校安全・体育課から議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

それぞれ関係団体からの推薦ということでございます。

議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員

承認。

教 育 長

議案第3号を承認いたします。
続いて報告事項に入ります。
報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。

教 職 員 課 長

お手元の議案書の20ページを御覧ください。

「山口県立学校職員採用候補者選考試験」について御報告いたします。例年より1か月程度早めて8月7日に実施要項を発表したところですが、このことにより県内就職を希望している高校生等についても、選択肢の一つとして考える期間がこれまで以上に確保できると考えております。

実施要項につきましては、県内の高等学校・特別支援学校をはじめ、関係機関に送付し、県教育委員会のホームページにも掲載したところです。「報告事項1 別冊資料」として実施要項をお届けしておりますが、ここでは概要を示した20ページを用いて説明させていただきます。

まず、「1 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要」の1番右側の欄を御覧ください。実習助手は、県立高等学校等において実験実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎における児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

次に左側から2番目の欄の「選考区分」をご覧ください。実習助手については、一般選考と、身体障害者を対象とした選考を実施することとし、それぞれ、普通教科、農業2区分、工業4区分、看護を「志願区分」として実施します。

中ほどの「採用見込者数」を御覧ください。実習助手については一般選考11人程度、身体障害者を対象とした選考を1人程度の計12人程度としております。内訳については表のとおりです。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでおります。

次に「2 受験資格」についてですが、平成31年4月1日時点で、18歳から49歳の方を対象としております。また、普通教科以外の志願区分については、農業については農業の学科を修めていること、工業については工業の学科を修めていること、看護については看護の学科を修め看護師免許証を有していることをそれぞれ要件としております。

「3 志願書類等の受付期間」と「4 試験の期日・場所」についてですが、受付は9月5日（水）から9月26日（水）までの間で行い、試験は10月28日（日）に山口県セミナーパークで実施いたします。

「5 試験の内容」は、普通教科の実習助手及び寄宿舎指導員については、教養試験・小論文・面接・適性検査となっており、農業・工業・看護の実習助手については、教養試験・専門教科試験・面接・適性検査となっております。

これらの試験結果等をもとに、総合的に判断しながら人物を重視した選考を行い、「6 (1)日時」にお示ししているとおり、11月22日（木）に「採用候補者名簿登載予定者」を発表することとして

<p>教 育 長</p>	<p>おります。 以上、報告させていただきます。</p> <p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。 少し早目に発表して、高校生の進路の選択肢の一つとして考えられるよう工夫をしたものですが。 はい、どうぞ。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>これ倍率はどれくらいでしょうか。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>昨年度、実施した選考結果でございますけれども、実習助手全体では倍率は6.3倍でございます。寄宿舎指導員につきましては12.0倍でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今年度の全国学力・学習状況調査の結果について御報告します。 お手元に、「平成30年度全国学力・学習状況調査結果について」という冊子をお配りしていますが、大変厚い資料ですので、ポイントを絞ってお話しさせていただきます。 まず、教科に関する結果について、1ページを御覧ください。 昨年度から都道府県等における各区分の平均正答率は、小数第一位を四捨五入した整数値で提供されていますので、表の下に、全国平均との差を範囲で示しています。 これを見ると、小学校は、全ての区分で全国平均以上、中学校は、区分によって差はあるものの、概ね全国平均と同程度であるということが出来ます。 次に、9ページから14ページに、正答数分布のグラフを掲載しています。9ページを御覧ください。小学校国語の正答数分布を掲載していますが、柱で山口県を、点で全国を表すとともに、特徴的な部分を丸で囲んでいます。小学校国語では、問題A、問題Bとも、全国と比べ正答数の多い児童の割合が高くなっています。 13ページは、今回の調査結果で課題のあった中学校数学の正答数分布です。 数学Aでは、全国と比べ正答数の多い生徒の割合が高く、正答数の少ない生徒の割合が低くなっていますが、数学Bでは、正答数の多い生徒の割合が低く、全国平均正答数をやや下回る生徒の割合が高くなっています。 次に、3年ごとに実施されている理科についてですが、14ページに中学校理科のグラフを掲載しています。全国と比べ正答数の多い生徒の割合が高く、正答数の少ない生徒の割合が低くなっており、小学校理科についても同様の傾向が見られます。</p>

次に、16ページから33ページに、相当数の児童生徒ができて
いる点や、課題のある点について、特徴的な問題を掲載しています。詳
細は、お手元の資料をまた御覧いただきたいと思いますが、課題の見
られる問題について、いくつか御紹介します。

18ページは、小学校国語Bの「かみかみあえ」という問題です。
「かみかみあえ」のむし歯を防ぐ効果に着目して、おすすめする文章
を書く問題で、全国平均が13.5%、県平均が18.2%と、全国
平均を上回っているものの、正答率がたいへん低くなっています。目
的や意図に応じて、必要な情報を整理して書くことに課題が見られま
す。

30ページは、中学校数学Bの「バスツアー」という問題です。団
体料金は通常料金の560円引きであることから、割引分の560円
は通常料金の何%にあたるかを求める式を書く問題で、全国平均が1
6.0%、県平均が13.6%と、正答率がたいへん低くなっていま
す。小学校算数Aで出題された「割合」に関する設問の平均正答率も
低く、依然として、特定の学習内容の定着に課題が見られると分析し
ております。

32ページは、中学校理科の「植物を入れた容器の中の湿度が高
くなる蒸散以外の原因を指摘する」問題で、全国平均が19.4%、県
平均が18.8%となっています。理科においては、小中学校とも全
国平均を上回る結果ではありますが、予想や仮説を立てたり、観察・
実験の条件を考えたりしながら観察・実験を計画することに課題が見
られます。

教科の結果については、多くの成果も見られますが、数学Bが全国
平均を下回っていること、特定の内容についての知識・技能の定着
や、知識・技能を活用して考えたり表現したりすることについては、
今後も課題改善のための取組を進めていく必要があると考えていま
す。

続いて、質問紙調査の結果を34ページから53ページに掲載して
います。

今年度は、児童生徒質問紙、学校質問紙とも、項目が整理され、そ
れぞれ設問数が30問程度少なくなっています。

まず、児童生徒質問紙調査の特徴的な点として、地域の行事に参加
している子どもの割合や、自分にはよいところがあると思う子どもの
割合など、地域との関わりや子どもの意識に関する設問において、肯
定的な回答が多くなっており、コミュニティ・スクールの取組の成果
が現れたものと考えています。

42ページを御覧ください。「課題の解決に向けた主体的な取組」
ですが、肯定的な回答が多くなっており、肯定的な回答をした児童生
徒の正答率が高いことが、下のクロス集計のグラフから分かります。

この他、多くの設問で、全国に比べて望ましい状況が見られます
が、「課題の見られる状況」もいくつか挙げられます。

35ページの、平日に1時間以上勉強をする子どもの割合は増加傾
向にあるものの、2時間以上勉強する子どもの割合は、全国と比べて
低いことがその一つです。

次に、44ページの学校質問紙の結果についてです。

	<p>「望ましい状況」としては、教育課程の趣旨を家庭や地域と共有している学校や、指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合が全国と比べて高いことなどが挙げられます。また、48ページにあるように、全国調査と県調査を併せて分析し、指導の改善や指導計画に反映する学校の割合が、全国と比べて非常に高くなっています。</p> <p>この他、児童生徒に対する調査と同様、多くの設問で、全国に比べて望ましい状況が見られますが、50ページの、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えさせるような指導を「よく行った」学校の割合は、全国と比べて高いものの、減少傾向が見られます。</p> <p>以上が質問紙調査の結果の概要です。</p> <p>最後に、54ページ、55ページには、学力向上に向けた今後の取組について、学校、家庭・地域、市町教委、県教委のそれぞれの立場での取組を具体として示しています。</p> <p>今後、各学校の課題解決に向けた取組が具体化され、適切な実施が図られるよう、市町教委との連携を一層強化していきます。また、今後も「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」、「教員の授業力の向上」、「学校・家庭・地域の連携力の強化」の三つの視点から、それぞれの取組を推進するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着と更なる向上に向けた取組を推進していきます。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果についての報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
石 本 委 員	<p>54ページの「やまぐちっ子学習プリント」というのは、どのようなものでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>「やまぐちっ子学習プリント」と申しますのは、ウェブ上に基礎的なことを学習できるプリントとして県教育委員会で御用意させていただいているものです。山口県内の小中学校の教員たちが力を合わせまして作成したものでございます。それぞれ基礎的なことの習熟に適したようなプリントとして準備させていただいております。</p>
石 本 委 員	<p>正答数の分布表を見たところ、点数が低いお子さんもかなりおられます。点数の高いお子さんをさらに良くするというのは頭打ちになって難しいと思うので、点数の低いお子さんを底上げしていくことも大事なかなと思います。すでに、いろいろと対策をされているとは思いますが、そのようなプリントに基礎項目をもっと増やして、それをこなしていけば、正答数が非常に少ないお子さんがいなくなるのではないかなと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。点数の低い児童生徒もしっかり底上げができるように、力を入れていきたいと思っております。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>

佐野委員	<p>34ページの「家庭での生活習慣」のところで、テレビとかインターネットでのニュースの視聴というのがだんだん増えている反面、新聞などを読んでいるお子さんがだんだん減ってきているようです。</p> <p>インターネットを使えば、すぐにニュースなどの情報が見られるので、便利だとは思いますが、やはり新聞できちんと裏付けが取れている報道などを読んで、自分の判断基準を作っていくというのが非常に大切だと思っております。インターネットを見ていると間違っているのではないかと思うような内容も見受けられますので、しっかり情報の質、強度が高いものを、小さい頃から積極的に読んで、成長してもらいたいと思います。</p> <p>時代の流れとしては、もうインターネットが主流になっていくんだと思いますが、そういう質の高い情報に接するという、そういう指導はされておられるのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>御意見いただきました、「新聞を読んでいる」という調査項目でございますけれども、カテゴリーとしては、「家庭での生活習慣」の中に入れておまして、家庭で新聞をとっておられない家庭もあるという実態は把握しているところでございます。</p> <p>家庭でももちろんですが、学校の方でも、学校図書館に新聞を置いておくというような取組も進めているところで、新聞に記載された情報にアクセスするとか、またそれを教育教材の一つとして取り上げるといったような教育活動は積極的に進めてまいりたいと思っております。</p> <p>NIEという教育も進めておまして、新聞を活用した教育ということで、新聞を教育の方に活用するような取組は進めており、またその成果も上げようとしております。</p>
石本委員	<p>学校質問紙調査について、「よくしている」とか「あまりしていない」とか具体的な程度が分かりにくいと思います。安易に比較できないのかなという印象を受けましたが、回数とか時間とか数値化できるもので回答するような工夫をする必要があるのかなと思いました。</p>
教育長	<p>これは全国調査ということで、山口県だけ独自にというのは難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>学校質問紙調査は校長がその学校の教育の状況について判断して答えるものです。お話のように、明確な数値で答えるものが限られておりますので、どうしても主観的な回答になってしまうところはあるかと思っております。</p>
佐野委員	<p>38ページの「地域との関わり」のところなんですけれども、山口県はコミュニティ・スクールの取組をかなり積極的に進めていることでもあると思いますけれども、地域の行事に参加している子どもたちは、全国に比べて多いように思います。</p> <p>ただし、そうだからといって、地域や社会の持っている問題に関心</p>

	<p>があるのかと問われると、全国と比べると多いかもしれないけれども、そこまで興味があるというわけでもないのかなと思います。学校単位では参加する機会が多いんですけども、なかなか個人のレベルではまだまだ意識が高まっていなくて、やらされているような感覚があるのかなという感じがあります。</p> <p>この点については、これからコミュニティ・スクールを更に進めていく上で、取り組んでいかないといけないことだと思います。子どもにとって、地域との関わり合いが何か価値を見出せる機会になるんだろうかとか、成長するような機会になっているんだろうかとか、その辺りを意識して取り組まないと、次の段階に子どもたちの気持ちが移行していかないんじゃないかなと感じております。</p>
義務教育課長	<p>御指摘いただきました点は、課題だと思っております。交流の場や、行事等は数多く県下で設定していただいて、随分と盛んになってきていると思うんですけども、行事を行って終わりになってしまいがちで、何のためにその行事を一緒にするのかとか、そこから子どもたちが何を学んでいくのかという辺りをきちんと整理した上で行っていくことが重要だと思います。地域と連携したカリキュラムということを進捗しているんですけども、その辺りにポイントを絞って行くことをしっかり求めてまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>ほかに、よろしいでしょうか。</p>
中 田 委 員	<p>別冊資料の目次の下に調査の概要が書かれていますが、実施学校数の中に小学校も中学校も特別支援学級の児童生徒も入っていると思います。その中には、なかなかこの調査の趣旨に合わないといえますか、ものすごく程度の重たい障害のある児童生徒もいますよね。そのような児童生徒もこの調査の対象に入っているのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>いわゆる通常の教育課程で教科を編成して授業を実施していらっしゃる児童生徒については調査の対象としています。</p> <p>ただし、児童生徒の状態によっては行うことがふさわしくないという判断により、保護者や市町教委と相談の上、受けないということもあります。</p>
中 田 委 員	<p>受験できる方の中でも、通常の教育課程で授業を受けている児童生徒と比べて不利な条件の方々がいると思います。そういう人がどの程度含まれるのかによって結果の受け止めが変わってくると思います。</p> <p>インクルーシブ教育ということで、健常者も障害者も一緒に勉強をするという方向性については間違いなくいい方向性だと思いますが、調査としてはそれだけでも条件がかなり違ってきますので、その点からの検討がいると思います。</p>
教 育 長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
小 崎 委 員	<p>46ページの「学習指導」の項目で、指導方法の改善と工夫を行っ</p>

<p>義務教育課長</p>	<p>た学校の割合が年々増加していると思います。例えばどういう工夫をされたとか、どういう改善をされたというのは分かりますか。</p> <p>質問自体が、「習得・活用及び探究の学習課程」ということですので、一方的な知識の伝授のみであったり、一方的な講義的な授業のみであったりということではなく、生徒が自ら課題を設定してそれを探究していくような教育活動を設定するといった工夫を進めているということだと思っております。</p> <p>年々、県内でもそのような動きが進んできており、新しい学習指導要領でも求められているところですので、進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>地域の方が入ったユニット型研修の効果というのものもあるんでしょうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>それもあると思っております。地域の方たちに、ユニット型研修に入っただいて、講義型の授業ばかりが展開されれば、「そのようなことはどうなのか」というような御意見も頂きますし、探究の過程を進めていく授業のあり方についての御意見もいただいて検討しています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>官 部 委 員</p>	<p>52ページの中段のところですが、「近隣の小（中）学校との合同研修会の実施」ということで、小学校と中学校の答えが少し違っているというような印象を受けます。校長先生の主観と言えばそうなのでしょうが、もっと近い方がいいのかなとも思います。どのような受け止めでしょうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>結果を御覧いただきますと、中学校の方が「よく行った」というふうに校長が答えている割合が高いかと思いますが、県全体として中学校区で様々な取組を進めるということを様々な機会に申しておりますので、中学校の校長の方が中学校区としていろいろなことを合同でという認識がやや高いのかなというふうに思っております。</p> <p>本来、「よく行った」、「どちらかといえば行った」と明確な数値のないものでございますので、中学校の校長の方が少し意識を高め持っているのかなというふうに受け止めております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにいかがですか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>40ページの「子どもたちの意識」の項目で、「いじめは絶対にいけない」というところで、昨年度は絶対によくないと感じる子どもの比率が下がって心配していたんですけども、今年度は過年度以上に高くなっていて、先生方の取組が成果として表れているんじゃないかと感しました。子どもたちの心とか感性に関わる問題ですので、指導が難しいところだと思いますけれども、いじめが絶対によくないんだと</p>

<p>教 育 長</p>	<p>いうことを自ら考え続けることが大切だと思いますので、引き続き取組を続けていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>いろんな御意見がありました、そういったことを踏まえて次の取組を進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項1について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
<p>特別支援教育推進室次長</p>	<p>「山口県特別支援教育推進計画（素案）」について、御協議をお願いします。</p> <p>議案書の21ページからになります。</p> <p>また、別添で、本体となります「山口県特別支援教育推進計画（素案）」を添付しております。</p> <p>それでは、議案書により説明いたしますが、適宜、本体の「別冊資料」も御覧になりながら、御確認をお願いします。</p> <p>はじめに、22ページ、「1 これまでの計画の位置づけ及び作成の経緯」についてです。</p> <p>本県の特別支援教育に関する計画につきましては、中ほどの経年図にお示しのとおり、平成18年から10年間を計画期間とする「山口県特別支援教育ビジョン」及び、具体的な施策を内容とする第1期、第2期の「ビジョン実行計画」を、5年間ごとに作成して、取組を進めてまいりました。</p> <p>今回の「推進計画」につきましては、これまで作成してきた「特別支援教育ビジョン」及び「実行計画」、また、「山口県教育振興基本計画」との位置づけ等を整理して、「2 推進計画作成の趣旨」にお示しのとおり、「（次期）山口県教育振興基本計画」を上位計画として位置づけるとともに、「3 推進計画作成の方針」にありますように、「（次期）山口県教育振興基本計画」に示す今後の方向性をより明確化し、主として教育内容の充実・発展に重きを置いた、具体的な施策の取組内容や実施時期を示したものとして作成いたしました。</p> <p>また、作成に当たっては、「4 山口県特別支援教育推進協議会における審議過程及び主な意見・提言等」を踏まえまして作成いたしました。</p> <p>なお、推進協議会の委員構成につきましては、30ページに、参考資料としてお示ししておりますので、御確認ください。</p> <p>23ページに戻りまして、「審議過程」及び「主な意見・提言等」をまとめております。</p> <p>審議については、平成28年度の第2回から、平成30年度の第1回までの4回に渡り、行ってまいりました。</p> <p>また、取組の項目ごとに、それぞれの立場から、幅広い、貴重な御意見、御提言等をいただいております。</p> <p>時間の関係上、詳しい説明については、割愛させていただきますが、この推進協議会での御意見や、これまでの取組の成果・課題を踏</p>

まえるとともに、上位計画となる「（次期）山口県教育振興基本計画」との整合性も図り、24ページの「5 計画の構成」を、全体二部構成とし、項目表の右側の推進計画の取組項目を、「1 総合支援学校における教育の充実」以下、5項目として、施策を進めることとしております。

また、5つの取組項目は、「（次期）山口県教育振興基本計画」と同じ項目となっております。

なお、31、32ページに参考資料2として「（次期）山口県教育振興基本計画（素案）」の特別支援教育に関するページを添付しておりますので、御参考としてください。

24ページに戻りまして、右側の推進計画の細目の中の、枠で囲ったもの、「特別支援学校技能検定」以下、枠囲みの項目については、今回新たに盛り込んだものです。

続いて、25ページ、「6 山口県特別支援教育推進計画 内容概略」についてです。

まず、第1部ですが、第1部は、これまでの取組の成果と課題を中心に整理しております。

本体「素案」の4ページを御覧ください。

旧計画であります「山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第2期）」の取組状況と課題につきまして、ここでは、基本的取組1を例としていますが、それぞれの項目ごとに「取組状況及び成果」、そして5ページになりますが「課題」とに分けて、まとめております。

また、6ページの表にありますように、重点プログラムの項目ごとに、「取組の状況」と「課題」について、一覧表にしております。

以下、基本的取組ごとに、成果、課題等、同じ形式で示しております。

議案書に戻りますが、25ページには、今、御覧いただきました、基本的取組の「課題」について、整理したものをお示ししております。

次期計画では、これらの課題解決に向けた取組を盛り込み、内容の充実を図っております。

次に、26ページ、「第2部 「推進計画」による本県特別支援教育の充実・発展」についてです。ここからが、新しい計画の内容となります。

まず、本県特別支援教育の推進目標については、上位計画となる「（次期）山口県教育振興基本計画」に掲げる、本県の教育目標「未来を拓く たくましい やまぐちっ子の育成」とし、その目標に向かって、「伸ばし」、「支え」、「広がる」特別支援教育を推進してまいります。

さらに、その推進の取組を、障害のある子どもたちの自立と社会参加の実現につなげるとともに、また、そのことは、共に生きる社会、共生社会の実現に向けた、インクルーシブ教育システムの構築にも繋がるものとして決めました。

また、計画を進めるに当たっては、「（次期）山口県教育振興基本計画」との整合性、計画の適宜、見直し等を行いながら取り組むこととしております。

	<p>次に、27ページから具体的な取組内容について概要をお示しております。「1 総合支援学校における教育の充実」については、「(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育内容等の充実」を含め、4項目について取組を進めてまいります。</p> <p>「2 「高等学校等における特別支援教育の充実」については、「(1) 全校体制による指導・支援の充実」「(4) 通級による指導の充実」を含め、4項目について、「3 小・中学校における特別支援教育の充実」については、「(1) 校内体制の機能強化」を含め、5項目について、「4 早期からの切れ目ない支援体制の充実」については、「(1) 医療、保健、福祉等と連携した早期からの支援体制の充実」を含め、4項目について、「5 特別支援教育を推進する体制の充実」では、「(1) 教職員の専門性の向上」「(6) 総合支援学校コミュニティ・スクールの取組の充実」を含め、6項目について、それぞれ取組を進めることとしております。</p> <p>最後に、今後の予定ですが、「7 今後のスケジュール」にありますように、本委員会での御協議の後、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様方の御意見等をいただきながら、11月から12月を公表の目途とし、作成を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、御協議のほど、よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、特別支援教育推進室から協議事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
石 本 委 員	<p>高校について、やはり県立というので、私立に行かれるお子さんもおられると思うんですけども、もちろん高校に限らず小学校も中学校も私立に行かれる場合もあると思いますが、そういう方へのフォローとか介入について取組はされているのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>計画につきましては、県立の学校、公立の小中学校ということになりますが、地域コーディネーター等が各私立学校からの要請に応じて巡回をしたり、特別支援教育センターというものを設けて、そこで会議を開いておりますけども、そこに私立学校の先生方も参加をさせていただいたりという取組を行っております。</p>
教 育 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>資料の22ページにありますように、今までと大きく違うのが、まず、「山口県教育振興基本計画」があって、その下に「山口県特別支援教育ビジョン」があって、更に3段目に「特別支援教育ビジョン実行計画」があるという3段構えになっていたんですけども、複雑で分かりにくいということもあって、「山口県教育振興基本計画」を上位計画として、その下に「山口県特別支援教育推進計画」を作るという2段構えに置き換えたというところでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>高等学校における通級指導について少し教えてもらいたいんですけども、素案の38ページの「山口県における小学校の特別支援学級の状況」というところで、知的障害、自閉症・情緒障害の児童が、平</p>

特別支援教育推進室次長	<p>成26年度より増加しています。次のページ、中学校では、自閉症・情緒障害の生徒は増えているんですけども、知的障害の方は横ばいという形になっています。これが高校になると、どのような傾向になるのかなということと、支援学級数は微増になっていますけれども、これは軽度の障害をお持ちの方は支援学級に通う傾向が強くなっているのか、それとも、障害に対して見る視点が変わって増加しているのか、教えていただけますか。</p> <p>まず、知的障害、自閉症・情緒障害の支援学級の方でございましてけれども、自閉症・情緒障害をお持ちの方、非常に今検知されている状況でございまして。知的障害の生徒につきましては、中学校から生徒は、主に特別支援学校に進学している状況でございまして。また、自閉症・情緒障害の生徒につきましては、多くは高等学校と私立学校も含めて、進学をしている状況です。したがって、高等学校にも自閉症・情緒障害、別の発達障害の生徒も含めてということになりますけれども、進学をしているという状況です。</p> <p>そういった現状を踏まえまして、本年度から高等学校におきましても通級の指導というのが制度化されまして、高等学校のほうでも運用されているという状況でございまして。</p> <p>本県においては初めて高等学校においても通級指導が導入されますので、高等学校3校で指導の実践研究を行って、通級指導を開始している状況でございまして。</p> <p>今後、実践研究については、3年間を目途としているんですが、3年間ですべての高等学校に実践研究での成果を普及させて、すべての高等学校で支援を必要とする子どもたちへの通級指導が可能となる体制づくりを図っていきたくと思っております。</p>
佐野委員	<p>程度にもよるとは思うんですけども、学力がある程度高いお子さんでも、学習障害を持っている方がいるということを知ったことがあります。軽度の障害であれば、学生生活を送るには問題ないけれども、社会に出た時に本人が困るようなことであれば、通級指導などで手当をして、成長してもらえようような努力ができればよいという気がしております。そういった部分を高校では担ってもらえたらと思います。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>御意見いただいたとおり、人間関係が作りにくいとか、対人関係で課題を抱えている生徒がいます。高等学校では、入学者選抜を経て入学しておりますので、基本的には高等学校の教育には適しているところではあります。そういった課題を抱える生徒もいますので、まずは入学した段階から、学校だけではなくて関係機関、地域コーディネーター等も含め、様々な方に入っていただいて、しっかり実態把握をしていただいた上で、通級による指導が必要であると判断された場合について、実際に高等学校で指導を行っていくということになります。</p>
中田委員	<p>28ページの「早期からの切れ目のない支援体制の充実」の中の、</p>

特別支援教育推進室次長	<p>「(3) 卒業後の生活への円滑な移行を支援する体制の充実」ということで、卒業後の支援について、自宅を中心に過ごされる人も、企業で働かれる人もいると思います。就職した場合、うまくいっている人は特別な支援は必要ないでしょうけれども、採用した企業、あるいは本人支援を求めている事態が発生した時に、教育委員会の管轄ではないかもしれませんが、どういう部署が対応することになるのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>素案の28ページの上の、「(3) 卒業後の生活への円滑な移行を支援する体制の充実」というところになります。高等部を卒業した生徒については、基本的に福祉の方に繋いでいくということになるんですが、その中心になるのが、枠囲みの中にあります「障害者就業・生活支援センター」といった福祉が管轄をするセンター等が中心になって、生活面から就労に関わる様々な支援を行うことになっております。</p> <p>学校としましては、在学当時から「障害者就業・生活支援センター」の方に学校に来ていただきまして、生徒の様子を学校の時からしっかり見ていただき、そして卒業後も円滑に生活ができるように、いろいろな情報等についても繋いでおくということで、こういった部署と連携を図りながら取り組んでいる状況です。</p>
教 育 長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
小 崎 委 員	<p>地域コーディネーターと校内コーディネーターというのはどういった仕事をされているのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>地域コーディネーターにつきましては、特別支援学校のうち、特別支援教育センターを設置している学校があるんですが、そこに配置をしております。小中学校については、サブセンターというのを置いているんですが、そこも連携をしております、特別支援教育に関して専門性の高い教員をコーディネーターとして指名して、活躍をいただいています。</p> <p>校内コーディネーターにつきましても、校内の中で主に通級指導を担当している教員や、学校によっては教頭先生がされている学校もございますけれども、特別支援教育に対して非常に専門性の高い教員に校内コーディネーターをやっていただいております。</p>
教 育 長	<p>ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教 育 政 策 課	<p>次回の教育委員会会議は、9月13日(木)午後2時からの予定でございます。よろしくお願いたします</p>